

委員会提案

美濃加茂市議会
第3回定例会議案

令和3年9月1日

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
議第59号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の 充実を求める意見書について	— 1
議第60号	出産育児一時金の増額を求める意見書について	— 4

議第 5 9 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を
求める意見書について

上記の議案を次のとおり美濃加茂市議会会議規則（昭和 5 1 年美濃加茂
市議会規則第 1 号）第 1 4 条第 2 項の規定により提出する。

令和 3 年 9 月 1 日提出

議会運営委員会委員長 渡 辺 孝 男

美濃加茂市議会議長 牧 田 秀 憲 様

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が
及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けら
れない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇
用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介
護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費な
ど将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和 4 年度地方税制改正に向け、下記事項を確
実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和 4 年度以降 3 年間の地方一般財源総額については、「経済財政運
営と改革の基本方針 2 0 2 1」において、令和 3 年度地方財政計画の水
準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な

高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月1日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣

経済産業大臣
経済再生担当大臣

議第60号

出産育児一時金の増額を求める意見書について

上記の議案を次のとおり美濃加茂市議会会議規則（昭和51年美濃加茂市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

令和3年9月1日提出

議会運営委員会委員長 渡辺孝男

美濃加茂市議会議長 牧田秀憲様

出産育児一時金の増額を求める意見書

出産育児一時金制度は、出産に要する経済的負担を軽減するため、国民健康保険などの被保険者等に一定の金額を支給するものである。これまで国は、その支給額について出産に要する実勢価格を反映するなど段階的に見直しを行ってきており、出産育児一時金を平成21年10月に42万円に引き上げ、現在もその支給額が継続されているところである。

厚生労働省によると、令和元年度の出産費用は、正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万円となっている。出産にかかる費用は年々増加しており、出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっている。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つであり、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためにも、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国においては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月1日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣



Walkable City
Minakama